

初歩からはじめる

固定資産と減価償却

会社発展のための設備投資は固定資産に計上し、減価償却により費用化されます。固定資産の計上額や減価償却方法など、固定資産に関する基本を解説します。

日時

平成21年10月20日(火)
9:30~11:30(受付9:00より)

会場

品川イーストワンタワー21F
中会議室

受講料

受講料:5,000円(消費税込)
顧問先様は無料

講師

税理士 齊藤健浩 (あいわ税理士法人)



JR/京浜急行 品川駅
徒歩5分

■解説予定項目■

- ・固定資産、減価償却の定義 - そもそも固定資産とはなんですか? 減価償却とは何ですか?
- ・少額減価償却資産等 - 自動車、パソコン、鉛筆、どれも減価償却が必要なんですか?
- ・資本的支出と修繕費 - 会社の工場が傷んだから改修しましたが、これも固定資産なんですか?
- ・減価方法 - 減価償却の方法は勝手に選ばれません。法律で決まっています!
- ・固定資産にまつわる税金 - 固定資産の取得・保有・売却にかかる税金はこれだけあります!
etc...

定員 50名(先着順)

申込期限 10月6日(火)

申込方法: 申込書に記入の上、FAXをお送りください。FAX 03-5715-3318

申込書			
所在地	〒		
会社名			
氏名	フリガナ	所属部署名	
氏名	フリガナ	所属部署名	
メールアドレス	※受付完了のご連絡を差し上げます。		
TEL			

申込先・お問合せ: あいわ税理士法人 セミナー運営事務局: 名倉美衣
〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階
TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318